

静岡地方最低賃金審議会
 第3回 静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・
 ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金専門部会
 議事要旨

開催日時	令和3年10月5日(火) 午前10時00分から午後0時2分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	1 特定最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、公開・非公開		
<p>議題1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回専門部会の審議結果について、部会長より確認があった。 ・公益代表委員による意見調整の結果、以下により全会一致の結論を得た。 <p>時間額915円(引上げ額18円)</p> <p>効力発生日は指定日発効による令和3年12月20日</p> <p>最低賃金審議会令第6条第5項により、静岡労働局長に静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品最低賃金の改正決定について答申が行われた。</p>			